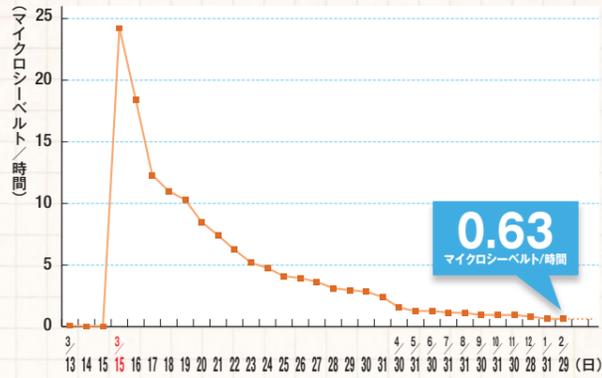


福島市内の空間放射線量（環境放射能測定値の推移）

■測定場所：東北保健福祉事務所（御山町）
■測定時刻：午後2時（3/15日は午後2時と午後6時40分）



原発事故

さらに、福島第一原子力発電所の事故が福島県を襲い、不安の連鎖は福島市内にも及んだ



その時

2011年3月
未曾有の大震災

復興への道筋

福島市



地震により、市内全域で水道が断水、あさひ台団地には崖崩れによる避難指示を発令。



各地で停電が発生、市民は、余震が続く中で不安な日々を過ごしました。市庁舎にも多くの市民が詰め掛けました。



混乱の中、福島市は市政だより速報版を毎日発行し、避難所などに配布、ホームページでも情報を随時発信。その他、市と協定を結ぶFMボコでは、臨時災害放送を24時間流し続けました。

福島市に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年。本市では、安全で安心な暮らしを取り戻し、一日も早い復興のため、さまざまな取り組みを行っています。



市内15カ所に建設された仮設住宅



原発から約60km離れた福島市に、相双地域などから、住み慣れた故郷を離れ多くの方が避難。市ではさまざまな支援に当たりました。



国の対応が混乱を極める中、子どもたちをはじめ市民の安全を確保するため、校庭や園庭の表土を剥ぎ取り地中に埋設、公園の除染も開始しました。

平成23年3月11日
巨大地震発生

午後2時46分、マグニチュード9.0の巨大地震発生。福島市でも震度6弱を観測。日常が一変した苦しい生活の中、寄せられた全国からの温かい支援。県民同士の強い絆が大きな力に。

- 3月 ●市内各地に甚大な被害発生
11日午後2時50分、市災害対策本部設置
●市内各所に避難所開設。住宅に被害を受けた市民と、福島第一原子力発電所の事故により相双地域から避難を余儀なくされた8千人を超える方が避難所生活
●給水所の設置と給水車による給水、水道の復旧作業開始
●相双地域などからの避難者向けに仮設住宅用地を提供
●震災に関する総合的な相談窓口開設
- 5月 ●市内に設置された仮設住宅に入居開始
●原発事故による放射能の流出。不安と風評との闘いの始まり。
- 4月 ●市独自に環境放射線量測定を開始
●南相馬市と「避難者の支援に関する協定書」締結以後、同様の協定を飯館村・浪江町とも締結
●市内に南相馬市（4月）・飯館村（6月）・浪江町（8月）の出張所が開設
- 5月 ●全ての小・中学校、幼稚園、保育所で除染作業を開始
- 7・8月 ●渡利・大波地区で検証的除染を実施

- 7月 ●「東北大学福島原発事故対策本部福島市分室」開設
●公園の除染を開始
 - 9月 ●中学生以下の子どもと妊娠中の方に、個人線量計（ガラスバッジ）を配布
●市内全域を除染の対象とした「市ふるさと除染計画」策定
●市医師会と連携し「放射線と子どもの健康」講演会を開催
 - 10月 ●大波地区で、全国初となる地域単位の本格除染開始
●「希望ある復興」を理念とする、「市復興計画基本方針」（原案）作成
 - 11月 ●放射性物質測定の拠点「放射線モニタリングセンター」開所
●市内産の米から暫定規制値を超えた放射性セシウムが検出、出荷制限（流通せず）。後に市内全戸検査実施
 - 12月 ●「あったか・湯ったりリフレッシュ事業」実施（未就学児がいる世帯を対象に市内温泉宿泊費の一部を助成）
- 平成24年
- 1月 ●「放射性物質汚染対処特措法」施行
 - 2月 ●渡利地区の本格除染開始
●市内全域の果樹園除染開始
●災害時要援護者のための福祉避難所を指定
●市独自に移動式ホールボディーカウンターを導入。学校を巡回し検査開始
 - 3月 ●市内21カ所の施設で食品の放射能測定を開始
●「市ふるさと除染計画」改訂



市放射能対策アドバイザー
福島県立医科大学
放射線医学講座教授
穴戸文男 先生

福島市では36,767人が3カ月間、個人線量計の測定を行いました。

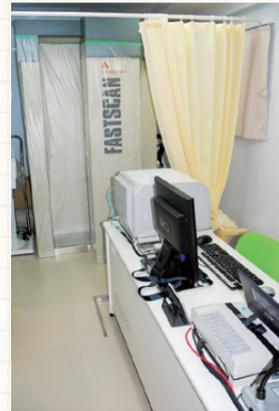
一人一人の行動の違いにより外部被ばく線量は異なるため、実際にどの程度被ばくしているのかを把握することで、生活上の改善すべきことも判断できます。測定の結果、平均値は3カ月で0.26ミリシーベルト(自然放射線含まず)。これを4倍すると、これから先1年の概算値を得ることができます。ICRP*が「復旧期」の上限値とした年間20ミリシーベルトを全員が大きく下回り、医師などで構成する市健康管理検討委員会では、今回の結果から放射線によるがんの増加などの可能性は少ないと判断しました。

また、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の結果では、預託実効線量が1ミリシーベルトを超える方はいませんでした。同委員会としては、「健康に影響を与えるような数値ではない」との見解を出しました。

*ICRP …… 国際放射線防護委員会



中学生以下の子どもと妊娠中の方を対象に、個人線量計(ガラスバッジ)で外部被ばく積算線量を測定。



移動式ホールボディカウンターを市独自で2月に導入。県や医療機関などと連携しながら、中学生以下の子どもと妊娠中の方を最優先に、内部被ばくの検査を進めています。

預託実効線量とは

体内の放射性物質の種類と量を測定し、その摂取時点から一生*の間の内部被ばく線量を推算したもの。放射性物質の半減期や体外に排泄される速さを考慮して計算します。

*「一生」……【子ども▶70歳まで、大人▶50年間】

健康管理

放射能による被ばくへの不安に応えるために……



2月、渡利地区の本格除染がスタート。



昨年7月に渡利地区の住民の皆さんと共に行った、除染作業と検証実験を踏まえ、9月に「市ふるさと除染計画」を策定。



大波地区では全国初となる、生活空間全体の本格的な除染を10月から開始。除染ボランティアなど、全国から多くの協力をいただきました。

除染

安全で安心して暮らせる環境実現のため……



放射性物質を詳細に測定するゲルマニウム半導体検出器



市内全ての市立学校、保育所の給食も測定し、安全・安心を確保。さらに、市民がより身近な場所で測定ができるよう、測定器を各支所・学習センターなどに配置。検査体制の充実・強化を図ります。

個人持ち込みによる農作物や食品を検査します。測定結果を本人に伝えるとともに、集計したデータを速やかにホームページなどで公表。測定データを広く活用いただいています。



食の安全

食品等簡易放射能測定器を131台確保、5月末までに配置。市内各地区の支所などで、市民が持ち込む食品の放射能を測定。

昨シーズン暫定規制値を下回り、安全が確認された果物。しかし、消費者には徹底して安心なものを届けたいと、冬の間果樹園(樹体)の除染を実施。一本一本、樹皮を丁寧に高圧洗浄機で洗い流し、さらに樹種によっては、粗皮を削り取ります。その効果は、樹体に付着した放射性物質を、高いもので80~90%低減します。



長年作り続けてきた田畑に、さらなる安全・安心の確保のため、土壌改良資材を用いた除染を実施。



農の安全

福島市産農産物の信頼を取り戻し、ふるさとの田畑を守るために、除染は、農地でも進められています。